

難聴児の補聴器 購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中・軽度の難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

助成額は原則、基準額の3分の2です。(非課税世帯は全額)申請には医師の意見書や見積書等が必要ですので、購入を検討されている方は、事前に住民福祉課(☎63・3800)まで。なお、中・軽度の難聴とは、両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満です。

借金からの生活再建無料相談会

開催のお知らせ

県では、多重債務、借金など、お金の問題に悩んでいる県民のみならず、さまざまな問題解決に向け、専門家(弁護士・司法書士)による無料相談会を開催します。

相談内容

多重債務、借金などのお金の問題に関する相談等
※個人事業者も相談可

主な開催日時・場所

- 12月13日(日) 13時～16時
日高振興局(受付1階)
予約受付：日高振興局総務県民課
(☎24・2936)

予約方法

原則、事前予約制です。ご希望の開催場所の予約受付先へ、電話にてご連絡ください。

受付開始は11月2日(月)からです。

(受付時間：平日9時～17時)

- 12月11日(金) 17時～20時
12月13日(日) 13時～16時
県消費生活センター
(和歌山ビッグ愛 8階)
予約受付：県庁県民生活課
(☎073・441・2356)

お問い合わせは、県庁県民生活課
(☎073・441・2356)まで。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

11月5日(木)

津波避難訓練実施

11月5日(木)に県内全域において、地震・津波避難訓練が実施されます。地区によって参加される

る地区、参加されない地区があります。参加ご希望の方は、お住まいの地区の区長もしくは、自主防災会長にご確認ください。

また、サイレンや避難を促す放送が、防災行政無線より流れますが、訓練放送ですので、ご注意ください。

- 実施日時 11月5日(木)
- 午前9時50分
- 訓練開始前の事前放送
午前10時頃

J-ALERTによる
地震発生を知らせるサイレン

- 午前10時5分
大津波警報発表の放送

11月25日(水) Jアラート試験放送

また、本町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

【内容】

- (上りチャイム音)
- 「これは、テストです」(3回)
- 「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム音)



- 【日時】11月25日(水)
午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

日高町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、下記の内容が放送されます。

秋期全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

平成27年度全国統一防火標語

☆「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」
—3つの習慣・4つの対策—

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは絶対にやめる
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する
 - ・寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
 - ・お年寄りや、身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制を作る



総務省消防庁・日高町消防団

教育委員会から

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費、修学旅行費、学校給食費等

志賀学童保育所が新しくスタート

松本町長の子育て支援の公約の1つとして、志賀小学校の一角で整備を行っていた、志賀学童保



の就学援助資金が支給される制度があります。
詳しくは、教育課学校教育班
(☎63・2038)まで。



育所は、建家の工事が完了し、10月1日より開所しました。

これまでは中央公民館裏の1箇所だった学童保育所の数が増え、より充実することになります。

〔入所を希望される方へ〕
■対象児童 志賀小学校
比井小学校

■定員 40人(現在は26人)
■費用 月額 7000円
・臨時に1日保育する場合 1000円

・春休み、冬休み中のみ 5000円

・夏休み中のみ 15000円

・おやつ代(月額) 2000円

※その他必要な経費は別途徴収となります

お申込み、お問い合わせは教育課生涯学習班(☎63・3812)まで。